記者発表資料

平成３０年　３月３０日
東 北 地 方 整 備 局

入札監視委員会の審議概要について
（第二部会第４回定例会議）

東北地方整備局入札監視委員会の平成２９年度第二部会第４回定例会議が、平成３０年３月１３日（火）に仙台市の東北地方整備局で開催されましたので、その審議概要（別紙）についてお知らせします。

なお、第二部会第４回定例会議では、委員会が抽出した案件６件の審議が行われ、意見の具申又は勧告事項はありませんでした。

〈発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会〉

問 い 合 わ せ 先

（第二部会）仙台市青葉区本町３丁目３番１号　　TEL (022)716-0013(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)
契 約 管 理 官　中嶋勝正（内線６２２１）
経理調達課課長補佐　山田耕平（内線６５５４）

東北地方整備局　入札監視委員会（第二部会）審議概要

<table>
<tr><td>開 催 日 及 び 場 所</td><td colspan="3">平成３０年　３月１３日（火）　東北地方整備局 会議室</td></tr>
<tr><td>委　　員</td><td colspan="3">部　会　長　高橋 敏彦 【(学) 東北工業大学 工学部 教授 】
部会長代理　是川 晴彦 【(国) 山形大学 人文社会科学部 教授 】〔欠席〕
委　　員　我 妻　崇 【 弁護士 】</td></tr>
<tr><td>審　議　対　象　期　間</td><td colspan="3">平成２９年１０月　１日　～　平成２９年１２月３１日
（上記期間に契約締結した案件を審議）</td></tr>
<tr><td>審　議　案　件</td><td colspan="3">総件数　６件　（別紙―１ 審議案件一覧のとおり）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">工事</td><td>一般競争入札（政府調達に関する協定適用対象）</td><td>１件</td><td rowspan="6">（備考）

・審議に先立ち、
(1)工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況
(2)指名停止等の運用状況
(3)談合情報等の対応状況
(4)再度入札における一位不動状況
(5)低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況について報告が行われました。</td></tr>
<tr><td>一般競争入札（政府調達に関する協定適用対象以外）</td><td>２件</td></tr>
<tr><td>工事希望型競争入札</td><td>０件</td></tr>
<tr><td>指名競争入札</td><td>０件</td></tr>
<tr><td>随意契約</td><td>０件</td></tr>
<tr><td colspan="2">建設コンサルタント業務等</td><td>２件</td></tr>
<tr><td colspan="2">役務の提供等及び物品の製造等</td><td>１件</td><td></td></tr>
<tr><td>委員からの意見･質問、それに対する説明･回答</td><td colspan="3">別紙―２のとおり</td></tr>
<tr><td>委員会による意見の具申又は勧告の内容</td><td colspan="3">本日の審議案件について、意見の具申又は勧告事項はありません。</td></tr>
</table>

別紙―1

審　議　案　件　一　覧

【工事】

入札方式	工　事　名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額（単位：千円）	落札率（単位：%）	担当事務所
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事）	小名浜港東港地区岸壁(-16m)(耐震)本体工事	港湾土木工事	4者	4者	H29.12.11	若築・あおみ特定建設工事共同企業体	1,348,920	90.09	小名浜港湾

入札方式	工　事　名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額（単位：千円）	落札率（単位：%）	担当事務所
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	八戸港八太郎・河原木地区航路泊地(埋没)浚渫工事	港湾等しゅんせつ工事	2者	2者	H29.10.23	みらい建設工業(株)	662,040	90.14	八戸港湾・空港整備
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	八戸港湾・空港整備事務所３階会議室撤去工事	建築工事	1者	1者	H29.12.27	畑中建設工業(株)	7,344	98.42	八戸港湾・空港整備

【建設コンサルタント業務等】

入札方式	業　務　名	業務区分	手続きへの参加資格及び業務実施上の条件を満たす参加表明書の提出者数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額（単位：千円）	落札率（単位：%）	担当事務所
簡易公募型競争入札方式	岸壁の耐震性概略検討調査	建設コンサルタント等	7者	7者	H29.11.27	ポートコンサルタント(株)	20,628	80.23	釜石港湾
簡易公募型競争入札方式	小名浜港水路測量	測量・調査	4者	4者	H29.11.2	(株)ウインディーネットワーク	4,320	98.34	小名浜港湾

【役務の提供等及び物品の製造等】

入札方式	業　務　名	業務分類	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額（単位：千円）	落札率（単位：%）	担当事務所
一般競争入札方式	釜石港くろがね修理	物品の製造又は役務の提供等	3者	3者	H29.11.16	(有)釜石造船所	9,396	99.48	仙台港湾空港技術調査

別紙―２

１．報告	
意見・質問	回　　答
・談合疑義案件の報告があったが、この案件で予定価格を超過している者の入札価格が高い理由はどのように考えているか。	・予定価格を超過した者は、外注を見込む部分の見積額を専門業者に依頼し、その額をそのまま入札価格に反映させたため、比較的高めの価格になったものと聞いております。

２．審議	
意見・質問	回　　答
１　小名浜港東港地区岸壁(-16m)(耐震)本体工事	
・比較的規模が大きく複雑な工事と思われるが、入札価格が近い業者も見受けられる。積算は容易な工事なのか。	・鋼管杭の打ち込みという特殊な工法も含まれる工事ではありますが、前年度に同様の工事を発注し、その積算内訳が公表されていることから、公表資料を参考にすれば比較的容易に積算することは可能ではないかと考えています。
・技術提案による加算点は、どのような項目で差がついているのか。	・この案件では、裏付けのある具体的な提案であるか、実効性・確実性の高い提案であるかといった点の評価により加算点に差がつく結果となっています。
２　八戸港八太郎・河原木地区航路泊地(埋没)浚渫工事	
・入札価格の差が非常に大きい結果となっているが、どのような理由によるものと考えているか。	・ポンプ浚渫船を２隻使用する工事になりますが、同船は現場近くに在港しているとは限りません。このため自社船が使用可能で既に在港している状況にある者は、回航費用の抑制が可能となる一方で、自社船の回航や他船の調達が必要な状況にある者は、費用等に相当のリスクが伴うため、このような状況の違いにより入札価格に大きな差が生じたものと考えています。
・予定価格に回航費用は含まれないのか。	・在港船に関する事前調査の結果に応じて、必要と思われる最小限の回航費用については計上しております。
・浚渫工事は毎年実施する工事か。	・河川からの流入土砂が毎年３５万㎥程度と見込まれており、航路泊地の埋没状況を把握しながら継続的に浚渫することが必要となります。

3　八戸港湾・空港整備事務所３階会議室撤去工事	
・入札参加者が１者に止まった理由をどのように考えているか。	・市内では市立美術館新築や中心市街地活性化事業関連の建築工事が民間も含め多数発注されている状況です。また、冬期施工のため、積雪や凍結の影響により移動時間や作業時間の確保が難しく参加を見合わせたのではないかと考えています。 　なお、入札参加者は、施工場所の近隣に所在しており、当該会議室の設置工事を施工した者でもあることから、現場条件を熟知しているといった事情も加わり、意欲的に参加したのではないかと推察しています。
・落札率が高い理由をどのように考えているか。	・執務中に庁舎３階部分のみを撤去する工事であり、騒音や振動の低減を図る特異な工事であること。また、冬期の施工であり、積雪・凍結等による時間的制約の作業リスクが生じることなどが入札価格に反映され、結果として落札率が高くなったものではないかと推察しています。
4　岸壁の耐震性概略検討調査	
・入札価格が拮抗しており、技術評価点が落札結果につながっている案件であるが、特に優れて評価した点はどのようなものか。	・技術評価点の高い者については、現場条件等をよく把握しており、作業手順が具体的でわかりやすく整理した技術提案となっていたことから、この点を優位に評価しております。
5　小名浜港水路測量	
・本件では３者の入札価格が品質確保基準価格を下回る結果となっているが、品質確保基準価格の算定方法は決められているのか。	・業務種類毎に算定方法が定められており、その算定方法については入札説明書に明記のうえ提示していることから、入札参加者も承知しているものと思われます。
6　釜石港くろがね修理	
・船舶修理は受注者の工場に船を持って行き修理することになるかと思うが、回航する距離による入札価格への影響はどの程度あるのか。	・回航する距離によって入札価格にある程度の影響があるものと考えられます。修理する船舶のある港と同じ港に工場がある者と他の港に工場がある者の比較になりますが、本件の場合、当局の積算基準を基に算定すると両者の算定価格は数十万円程度の開差となります。
・地域によるアドバンテージを伴う傾向は過去の案件にも同様にあるということか。	・船舶検査や修理は定期的に行われることから、発注は容易に想定可能であり、受注意欲によって左右されるケースもあると思われます。また、修理の内容によって自社で対応できず外注が必要な場合もあり、その対応方法によっても違いが生じるのではないかと考えています。